

第Ⅲ期Ｌアラート中期的運営方針に基づく2023年度上期までの実績 2020 年度下期以降

第Ⅲ期　Ｌアラート中期的運営方針記載内容		2019 年度から 2023 年度における取組と実績 (☆優先取組／○定常作業の中での取組)
項目	今後の FMMC の取組	
○Ｌアラートの利用の多様化 ①Ｌアラートの利用者	(a) 総務省や関係府省庁等と協力して、引き続き、ライフライン事業者の加入を進めると共に運用開始に向けて働きかける。	○定常作業の中での取組 ①電気事業者 ・中部電力が 2020/9/3 より停電情報の情報発信を開始 ②交通事業者 ・2019/6/30　西日本旅客鉄道金沢支社「JR 運行情報」発信開始 ・2020/6/30　ＪＲ東海解約 ③通信事業者 ・2019/6/26 楽天モバイル　Ｌアラート経由の緊急速報メール　参加 ④国交省関連 ・2019/6/01　「水位周知河川」及び水資源機構からのダム放流情報についても発信開始 ・加入の打診がある事業者について、問い合わせ対応等の加入に向けてのフォローを継続していく。
	(b) 近時の災害時において、住民等が必要な情報の入手をスマートフォンから行うケースが増えてきていることから、スマホアプリ事業者等がＬアラートの情報の利用を促進する環境整備を進める。	☆優先取組 ①スマホアプリ事業者の利用を促進するために、Ｌアラートサービス利用規約を改訂する。(2019/04/23 付で改正済) ○定常作業の中での取組 ①スマホアプリ事業者等からの加入申込みに対して、一次審査に素早く入れるよう審査資料のサンプルを提示していく。
	(c) メディアの対応実態を把握した上で、情報伝達を迅速・確実に行えるメディアを拡げるため、システム連携が進むよう働きかける。	○定常作業の中での取組 ①一般情報伝達者のサイネージ・ネット事業者が新規の利用申込みを行う際、その前提条件である「システム連携での情報伝達」をしっかりと遵守し、一次・二次審査を通じて情報伝達を迅速・確実に行えるかを確認していく。 ・2023/08/末　一次審査：合格 17 団体、二次審査：合格 12 件、取下 3 件、審査中 2 件 ②特定情報伝達者については、システム連携する予定の事業者があった場合に、問い合わせ対応等のサポートを行う。
②Ｌアラートの発信情報	(a) 避難所情報を未発信の県について、引き続き、状況の確認や働きかけを継続する。	○定常作業の中での取組 ①未発信の県について、連絡会等の調整を通じて、避難所情報発信の運用開始状況の確認を継続する。 ・2023/04/01 佐賀県のシステム対応により、全都道府県にて発信可能となった。
	(b) 災害時の生活情報等（お知らせ）の発信強化を図り、利便性が向上するように、以下の取組を進める。 ・求められる情報カテゴリについて、昨今の災害発生時の各自治体におけるお知らせの発信内容、タイミング等を分析・整理することにより、お知らせの出し方について精通していない自治体に向けて、参考情報として発信雛形などを提示し、効果的な発信に繋げる。 ・有事の際に各自治体でＨＰに発出する内容について、Ｌアラートのお知らせに同時に発出する際の技術的な課題とその対応策について整理し、提示する。	○定常作業の中での取組 ①Ｌアラート連絡会を通じて、お知らせの定着を図っていく。 ②2020/5/1 参考となった事例を公共情報commons Wiki「災害時の発信情報（お知らせ）発信ひな型集」に加えて公開済。
③Ｌアラートの有効活用	(a) 地図化に関する取組 総務省で実施している地図化の実証事業の成果等を踏まえ、地理情報の流通を実現できるよう、Ｌアラートにおけるデータの取扱いについて検討を進める。また、総務省で実施したサイネージ・カーナビに関する実証実験を基に、今後の利活用について検討を進める	○定常作業の中での取組 ①2019 年度からの地図化対応の X M L について、Ｌアラート本体に取り込む為の調整、作業を行う。 ・2020/4/9　リリース済　「Ｌアラート情報の地図化」に関する対応を実施。 ②カーナビについては、実証実験のみで今後の活用までしていない。
	(b) 外国人対応 地域連絡会、都道府県の防災情報システムの更新の際の調整を通じて、引き続き、よみがなの発信環境の整備等についての働きかけを継続していく。	○定常作業の中での取組 ①2020 年度に防災情報システムを更新予定で、且つ、よみがなの発信環境がない自治体に関しては、調整の際に環境整備を促す。 (参考) - 発令地区名のよみがなの発信　15 道府県（2017 年度に 15） - 開設避難所のよみがなの発信　17 府県（2017 年度に 17）　（2020/11 時点） ・2023/08 末　よみがなの発信実績を調査していないため 2020 年 11 月の実数は不明。
	(c) Ｌアラートの新たな活用方法 情報伝達者以外への利用拡大、蓄積情報の提供、特定利用者間の情報伝送等の新たな活用方法について検討し、第Ⅲ期中に速やかに実現を図る	☆優先取組 ①「新たな活用」の求めが増えていることもあり、トライアルの実施を行う。 ・2020/06/末　「新たな活用」のトライアルを応募し 5 社を採択した。 ・2021/06/末　「新たな活用」のトライアルで、4 社を継続とした。 ・2023/08/末　「新たな活用」のトライアルを再応募し 1 社を採択した。(他 2 社審査中) ※2023/12/29 まで募集中
○Ｌアラートにおける信頼性向上 ①システム運用の信頼性向上	今後も継続して安定したサービスを提供し続けるために、現行の運用におけるシステムの維持・更新について、確実に対応する。 また、技術セミナーを継続して開催し、協力事業者が正しく X M L 仕様、システム開発時の留意点等を理解するように努め、Ｌアラートのシステムに携わる者の全体として開発力の維持・向上を図る。	☆優先取組 ①現行のcommonsビューワの老朽化のため、WEB 版ビューワの本番利用を開始する。 ・2020/4/14 リリース済　ブラウザ型のＬアラートビューワを提供 ②現行Ｌアラートシステムの老朽化に対応する。 ・2023/04/1　新Ｌアラートシステム稼働　また運用を N T T データに委託開始。 (都道府県防災システムとの連携はＬアラートに代わり消防庁の被害情報収集ハブが担う)

第Ⅲ期　Ｌアラート中期的運営方針記載内容		2019 年度から 2023 年度における取組と実績
項目	今後の FMMC の取組	(☆優先取組／○定常作業の中での取組)
	また、都道府県の防災情報システムの更改時には、継続して必要な技術的支援を行っていくこととする。	・新Ｌアラート構築に伴い、新規に WEB 版ビューワの本番利用を開始する。 ・2023/9/19 リリース済　ブラウザ型のＬアラートビューワを提供（AWS 上） ○定常作業の中での取組 ①サーバ更改について確実に実施する。（サーバ証明書更新等） ②主に協力事業者を対象とした技術セミナーについては、今年度中の開催を検討する。 ③警戒レベルの追加 ・2020/4/9　リリース済「避難勧告等に関するガイドライン」の改定に伴う対応を実施。（「警戒レベル」の追加、避難情報等の値に「災害発生情報」追加） ・2023/4/1　情報発信者である都道府県（一部政令都市含む）は、全て警戒レベルに対応済 ④ＬアラートＨＰの刷新 ・2022/4/1　財団ＨＰの業務別ＨＰ（Ｌアラート）の構成・内容を変更済み。 ⑤利用者管理システムの機能改修と運用見直し ・②と同様に新システムに移行済み（MS azure）。但しストレートコンバージョンの為、機能改修はない。　運用については、Ｌアラート委託先（ＮＴＴデータ）にて実施
②情報発信・情報伝達における信頼性向上	自治体やメディアに対し、引き続き以下の対応を実施することにより、情報発信・情報伝達の信頼性向上を図ることとする (a) 地域連絡会においては、情報発信者と情報伝達者がコミュニケーションを深め、発信時の注意点や伝達時の取組について相互理解できるような内容を検討し、説明や紹介を行っていく。	☆優先取組 ①広域連絡会での開催となっていて、都道府県単位で未開催のところについて、総務省や都道府県との調整を通じて開催を促していく。 ②連絡会の説明内容や資料等について、自治体が徐々に自発的な役割を担っていけるようにフォローしていく。 ③今年度で開催、説明を行う連絡会について、実施状況や良かった点、問題点等を確実に蓄積していく。 連絡会の理想の形を、『FMMC がたとえ不在でも、都道府県と情報発信者・情報伝達者が一同に介し相互理解を深めれること』におき、今年度はこの状況に近づけるための準備を行う。 ・連絡会にて出水期の災害及び台風での発信状況を提示する。（随時） ・各県の発令の発信の時間差の統計データ等を提示する事により、迅速な発信を促す取り組みを継続中。 ・お知らせ情報の発信と伝達について自治体とメディアのすり合わせに協力する。 ④市町村が都道府県の防災システム外で、Ｌアラートへ情報発信をする際の指針を検討する。（県からの発信との整合性やお知らせの内容等）
	(b) 合同訓練を毎年実施し、昨今の災害状況を踏まえ、複合災害等を想定したようなより実践的な訓練を実施する	○定常作業の中での取組 ①合同訓練後の作業部会で、今年度の合同訓練の良かった点・課題等を報告し振り返りを行い、それを踏まえて、次回の訓練における目標や注力すべき事項等の検討を行う。 （合同訓練の結果を作業部会に FB し、次回への議論を行い反映する事により、訓練をよりよいものにしていく） ②Ｌアラート全国合同訓練 2020 以降では、複合災害を標準シナリオとした。また、システムで発信可能な都道府県のシナリオはお知らせを必須とした。 ③Ｌアラート全国合同訓練 2023 からは、消防庁との共同開催とし被害情報の発信を行うようにシナリオを変更した。
	(c) 各都道府県の担当者向け研修を開催し、最新の事例や操作上の注意点などを伝え効果的な教育を実施する	○定常作業の中での取組 ①2020～2023 年度は、コロナ疫への対応として集合研修ではなく WEB 研修を実施した。 ②お知らせに関する各メディアの見解や、災害時に必要な事を自分の身に置き換えて考える意見交換等を新たにカリキュラムに取り入れたうえで実施する。 ・集合研修での対応を想定していたため、2020 年度から 2023 年度まで非実施とした。 ③研修時に限らず、日常的に発生する都道府県からの問い合わせに対して確実に対応し、また並行して、FAQ の充実・公開を行い利用者へ訴求していく。 →問い合わせ内容はノウハウとして蓄積、FAQ も逐次更新中。
	(d) 総務省「今後のＬアラートの在り方検討会」報告書で指摘されている情報補正に関する取組に協力していく	○定常作業の中での取組 ①情報補正の事業者からの問い合わせがあれば、必要に応じ対応を行う。
②情報発信・情報伝達における信頼性向上（2023 年度追加分）	(e) 2023 年 4 月新システム稼働を踏まえた運用の向上を検討・確認していく。	☆優先取組 ①新システムでの稼働や消防庁の被害情報収集ハブが連携されたことも踏まえて、Ｌアラート利用者から現行の運用取り組みについての問題点や課題を早急に議論すべきとの指摘があり、広く関係者を招集して検討することとする。 （2023 年度） ➡作業部会で取り扱う議題（新規）
○Ｌアラートの持続的な運用	FMMC では、総務省とともにＬアラートの運用に関する費用負担の内容や方法を検討し、具体的内容をＬアラート運営諮問委員会等で議論した上で、第Ⅲ期の期間内での利用者による費用負担の実現を目指す。 また、本方針の「Ｌアラートの利用の多様化」で示している情報伝達者以外への利用拡大やＬアラートの新機能等については、今後の費用負担の在り方とともに検討を進めていくこととする	☆優先取組 ①費用負担の動向を把握する事を継続し、総務省に協力しながら、「重要課題検討チーム」にて挙げた議題について、都度状況に応じた対応を行っていく。 ・2022/11/2　費用負担については、2021 年度から 2022 年度にかけて検討したが、関係者の皆様のご理解を十分に得られていない状況を鑑み撤回とした。 ②総務省においては、地域住民への災害情報の伝達に寄与するＬアラートに対する国の関与の在り方について、検討していく。 ➡今後の運営形態について結論を得るまでの間は、（一財）マルチメディア振興センターにおいて、現行Ｌアラートの運営を継続する）